建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年２月 14 日

四国地方整備局長　川﨑　正彦

１　処分をした年月日　平成25年１月31日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大旺新洋株式会社　尾﨑　憲祐　高知県高知市仁井田1625―２　国土交通大臣許可（特―23）第22063号

３　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止命令

⑴　停止を命ずる営業の範囲

全国における土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの。

（注１）「土木工事業に関する営業」とは、注文者から土木一式工事を請け負う営業をいう。

（注２）「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第２条第２項に規定する特定事業に係る建設工事をいう。

（注３）「民間工事」とは、上記（注２）以外の建設工事をいう。

（注４）「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第２条第１項に規定する補助金等及び同条第４項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

⑵　期間

平成25年２月15日から平成25年５月15日までの90日間

４　処分の原因となった事実　大旺新洋株式会社は、国土交通省（土佐国道事務所、高知河川国道事務所）及び高知県が発注する一般土木工事等において、遅くとも平成20年４月１日以降、他の事業者と共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して、当該一般土木工事等の取引分野における競争を実質的に制限していた。

この行為が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第２条第６項に規定する不当な取引制限に該当し、同法第３条の規定に違反するものとして、公正取引委員会から平成24年10月17日に同法第７条第２項の規定に基づく排除措置命令及び同法第７条の２第１項の規定に基づく課徴金納付命令を受け、当該命令が確定した。

このことが、建設業法第28条第１項第２号及び第３号に該当すると認められる。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第３０３２２号

千葉市中央区中央４丁目17番８号

申立人　千葉県信用保証協会

本籍千葉市花見川区幕張本郷３丁目16番地の１、最後の住所千葉市花見川区幕張本郷３丁目16番７号、死亡の場所千葉県佐倉市、死亡年月日平成23年12月31日、出生の場所東京市荏原区、出生年月日昭和16年11月26日、職業無職

被相続人　亡　酒井　　齊

事務所千葉市中央区中央３丁目10番４号マーキュリー千葉６階Ｂ室　日名子・東法律事務所

相続財産管理人　弁護士　東　　耕三

千葉家庭裁判所

平成２５年（家）第３号

千葉県柏市布施新町２―23―16

申立人　木下　和子

東京都小金井市東町１―32―13

申立人　小島千枝子

本籍福井県大野市牛ケ原第11号15番地、最後の住所千葉県四街道市大日509番地１　アンダンテ四街道、死亡の場所千葉県四街道市、死亡年月日平成24年５月27日、出生の場所東京府北豊島郡滝野川町、出生年月日大正11年５月23日、職業無職

被相続人　亡　松村八重子

事務所千葉県佐倉市栄町19番地５京成サンコーポ佐倉405号湯川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　奥　　敦士

千葉家庭裁判所佐倉支部

平成２４年（家）第５２５０号

東京都港区六本木６丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー15階

申立人　キャピタル・サーヴィシング債権回収株式会社

本籍福井県鯖江市旭町３丁目520番地、最後の住所福井県鯖江市旭町３丁目５番12号、死亡の場所福井県鯖江市、死亡年月日平成19年６月22日、出生の場所福井県丹生郡吉川村、出生年月日大正４年12月１日、職業無職

被相続人　亡　山田　みよ

事務所東京都港区虎ノ門３丁目11番15号　ＳＶＡＸ　ＴＴサウスウイング２階

相続財産管理人　弁護士　西中　克己

福井家庭裁判所武生支部

平成２４年（家）第４０９０号

名古屋市中区栄３丁目14番12号

申立人　株式会社愛知銀行

本籍愛知県愛西市西條町西善太12番地、最後の住所愛知県愛西市北一色町東田面83番地１、死亡の場所名古屋市中村区、死亡年月日平成24年７月24日、出生の場所愛知県海部郡市江村、出生年月日昭和13年３月８日、職業不詳

被相続人　亡　服部　芳和

事務所名古屋市中区丸の内１丁目３番１号ライオンズビル丸の内３階　旭合同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川口　正広

名古屋家庭裁判所

平成２４年（家）第３２３号

和歌山県新宮市大橋通３丁目１番地の４

申立人　新宮信用金庫

本籍和歌山県新宮市新宮4527番地２、最後の住所和歌山県新宮市新宮4497番地の６、死亡の場所和歌山県新宮市、死亡年月日平成22年５月17日、出生の場所和歌山県新宮市、出生年月日昭和23年６月13日、職業不詳

被相続人　亡　中浦　俊治

大阪市北区西天満２―６―８堂島ビルヂング726小川中法律事務所

相続財産管理人　小川　　中

和歌山家庭裁判所新宮支部

平成２４年（家）第７８０号

埼玉県さいたま市南区大字大谷口5341番地２

申立人　釣　洋一郎

本籍富山県射水市放生津町2035番地、最後の住所北海道小樽市緑３丁目10番６号、死亡の場所北海道小樽市、死亡年月日平成23年12月12日、出生の場所不明、出生年月日大正２年８月22日、職業無職

被相続人　亡　釣　　貞子

事務所札幌市中央区南１条西３丁目　札石ビル５階　清水彰法律事務所

相続財産管理人　弁護士　清水　　彰

札幌家庭裁判所小樽支部

平成２４年（家）第３０１５３号

茨城県高萩市本町１―100―１

申立人　高萩市長　草間　吉夫

本籍福島県いわき市小川町塩田字平石85番地、最後の住所茨城県那珂市中里361番地２　養護老人ホーム　ナザレ園、死亡の場所茨城県ひたちなか市、死亡年月日平成24年９月11日、出生の場所埼玉県北埼玉郡屈巣村、出生年月日昭和18年11月25日、職業無職

被相続人　亡　大平　好男

事務所茨城県水戸市南町１―３―27　みとみらい法律事務所

相続財産管理人　弁護士　篠﨑　和則

水戸家庭裁判所

平成２４年（家）第４０９５号

茨城県行方市浜1246番地１

申立人　須貝貴美子

本籍茨城県かすみがうら市柏崎933番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所茨城県鹿嶋市、死亡年月日平成24年４月６日、出生の場所茨城県新治郡出島村、出生年月日昭和33年11月24日、職業会社員

被相続人　亡　菅谷　邦男

事務所茨城県つくば市東新井２番地１　ＫＭＳＳⅡ402号室　井出法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井出　晃哉

水戸家庭裁判所土浦支部